



東小だより

学校だより 5月号
令和5年4月27日
昭島市立東小学校
校長 鈴木 正樹

子供たちと「決まり」

校長 鈴木 正樹

先日は、御多用の中、学校公開への御参観ありがとうございました。また、4月は、保護者会、個人面談・家庭訪問と何度も御来校いただきありがとうございました。今年度は、学校行事の際の制限も大分緩和され、保護者の皆様に来校して、子供たちの学校での様子を御覧いただいたり、御家庭での子供たちの様子を聞かせていただいたりする機会が昨年度以上にもてると思います。子供たちの健やかな成長に向けて、学校との協力・連携をお願いします。

新年度が始まって3週間が過ぎました。どの学年の子供たちも新しい学年で頑張ろうと一生懸命過ごしていました。疲れもたまってきていると思います。5月は、遠足や移動教室といった校外での活動も始まります。ゴールデンウィークは各御家庭で心身ともにリフレッシュして新たな気持ちで5月から頑張ってもらいたいと思います。

5月3日は憲法記念日です。憲法は私たちの社会生活を規定する最高の法律です。子供たちは成長し、やがて社会に出て行き、憲法を守り・憲法に守られる生活することになります。このとき、社会にスムーズにとけ込むためには、法令やマナーといった社会規範の意味を理解し、自分の行動を的確に律することが求められます。そのためには「行動の結果を見通す力」や「善悪を正しく判断する力」「善き行動を実行する力」が必要です。

善悪の感覚は、自分に快いことを善とし、それを相手にもやってあげようという、「自分⇄あなた」の関係から生まれると言われていています。親子の関係がこれにあたります。親密で温かい親子関係が自己肯定感と他者への基礎的信頼感を生み出し、社会性の基盤を構成します。

学校で子供同士がつくる関係も、最初はこのパターンを取ります。信頼し合う友人同士を通して、互いに支え合う関係を発展させていきます。やがて子供は、成長に伴って友人関係を拡大し、3人以上で成立する小さな社会的関係、「自分⇄あなた⇄彼・彼女」の関係を築くようになります。関係が複雑になるのに合わせて、善悪の関係も複雑になり、それを捉える感覚を発達させていきます。3人で守る約束「決まり」の誕生です。

これがさらに拡大・発展していくことによって、「自分たち⇄あなたたち⇄彼ら・彼女ら」といった社会的関係に通用する規範「決まり」が形成されていきます。憲法をはじめとした大人社会の法律やルールもこの延長にあるのだと思います。子供時代に芽生えた人間性が大人の法令の背景となります。

子供には、自分と相手を入れ替えて行動の結果を想像する力と素直に「決まり」を守る態度を身に付けさせることが大切です。親の言うことを聞くのも、教師の言うことを聞くのも「決まり」の一つと言えます。これを守っているうちに、徐々に相手の気持ちや行動の結果を想像する力が伸び、自分たちで「決まり」を生み出す力が育ってきます。この機会に、それぞれの御家庭でも「決まり」について話し合ってもらいたいと思います。